

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【事業年度】 第68期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年9月 | 2017年9月 | 2018年9月 | 2019年9月 | 2020年9月 |
| 売上高 (千円) | 21,679,760 | 21,586,001 | 23,590,716 | 25,547,525 | 23,104,580 |
| 経常利益 (千円) | 1,395,529 | 1,036,424 | 1,445,113 | 1,865,884 | 1,450,601 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 886,239 | 495,157 | 1,220,633 | 1,141,812 | 1,438,644 |
| 包括利益 (千円) | 577,509 | 921,024 | 1,496,568 | 824,841 | 1,161,303 |
| 純資産額 (千円) | 28,883,875 | 29,141,044 | 30,123,073 | 29,907,099 | 30,264,463 |
| 総資産額 (千円) | 33,353,778 | 33,724,318 | 34,626,632 | 34,557,830 | 34,519,650 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,165.31 | 1,174.49 | 1,212.64 | 1,215.60 | 1,227.76 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 35.23 | 20.04 | 49.38 | 46.47 | 58.74 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円) | 35.04 | 19.91 | 49.00 | 46.10 | 58.20 |
| 自己資本比率 (%) | 86.3 | 86.1 | 86.6 | 86.1 | 87.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.0 | 1.7 | 4.1 | 3.8 | 4.8 |
| 株価収益率 (倍) | 28.84 | 50.90 | 18.79 | 23.09 | 16.97 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,357,694 | 1,052,464 | 1,135,284 | 1,698,815 | 2,131,563 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 237,816 | 1,114,753 | 166,854 | 1,218,960 | 504,544 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,941,657 | 692,576 | 544,605 | 1,068,863 | 819,568 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 5,119,958 | 4,430,551 | 5,186,842 | 4,564,427 | 6,380,439 |
| 従業員数 (人) | 489 | 503 | 521 | 523 | 530 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|--------------------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年 9月 | 2017年 9月 | 2018年 9月 | 2019年 9月 | 2020年 9月 |
| 売上高 (千円) | 21,402,334 | 21,317,186 | 22,809,146 | 24,768,111 | 22,000,423 |
| 経常利益 (千円) | 1,708,356 | 1,639,798 | 1,723,907 | 2,226,931 | 1,434,186 |
| 当期純利益 (千円) | 1,175,604 | 499,849 | 1,370,976 | 1,291,558 | 896,694 |
| 資本金 (千円) | 4,158,000 | 4,158,000 | 4,158,000 | 4,158,000 | 4,158,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 28,085,000 | 26,085,000 | 26,085,000 | 26,085,000 | 26,085,000 |
| 純資産額 (千円) | 29,351,538 | 29,479,518 | 30,644,512 | 30,584,506 | 30,362,739 |
| 総資産額 (千円) | 33,704,257 | 33,891,372 | 34,928,922 | 35,015,412 | 34,136,031 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,184.24 | 1,188.19 | 1,233.74 | 1,243.27 | 1,231.78 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 36.00 (16.00) | 22.00 (8.00) | 30.00 (8.00) | 33.00 (12.00) | 38.00 (14.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 46.73 | 20.23 | 55.46 | 52.56 | 36.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 46.48 | 20.10 | 55.04 | 52.14 | 36.27 |
| 自己資本比率 (%) | 86.8 | 86.6 | 87.3 | 86.9 | 88.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.0 | 1.7 | 4.6 | 4.2 | 3.0 |
| 株価収益率 (倍) | 21.74 | 50.42 | 16.73 | 20.41 | 27.23 |
| 配当性向 (%) | 77.0 | 108.8 | 54.1 | 62.8 | 103.8 |
| 従業員数 (人) | 471 | 483 | 487 | 485 | 492 |
| 株主総利回り (%) | 95.3 | 97.6 | 92.2 | 107.8 | 131.2 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (104.7) | (132.9) | (145.9) | (131.1) | (126.5) |
| 最高株価 (円) | 1,203 | 1,112 | 1,080 | 1,150 | 1,394 |
| 最低株価 (円) | 862 | 899 | 861 | 726 | 722 |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1982年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社(実質上の存続会社・株式の額面金額500円)の株式額面金額を変更(1株当たり額面金額500円より50円に変更)するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社(東京都中央区所在)が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して1982年10月1日から始まる事業年度から第31期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は1984年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1953年9月 | 工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。 |
| 1955年1月 | 英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。 |
| 3月 | 東陽通商株式会社に商号変更。 |
| 1967年3月 | 「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。 |
| 1970年1月 | 厚生コマース株式会社(保険代理業、厚生施設管理)を設立。 |
| 1973年7月 | 名古屋出張所(現名古屋営業所)を設置。 |
| 1982年10月 | 株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。 |
| 1984年11月 | 株式会社東陽テクニカに商号変更。 |
| 1985年2月 | 技術センター(神奈川県厚木市 旧電子技術センター)完成。 |
| 7月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 1990年3月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替え。 |
| 1998年11月 | 本社、技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。 |
| 2002年9月 | 技術センター、ISO9001 認証取得。 |
| 2004年4月 | テクノロジーインターフェース・センター(中央区八重洲)完成。 |
| 2005年9月 | ISO/IEC17025 認定取得及びISO14001 認証取得。 |
| 2010年10月 | 中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。 |
| 2013年4月 | 宇都宮営業所を設置。 |
| 2014年8月 | 東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。 |
| 2015年8月 | 米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYOtech LLCを設立。 |
| 2016年2月 | 米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。 |
| 2017年5月 | 香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成されており、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売及びその他の測定機器の輸入販売と輸出を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一です。

（情報通信 / 情報セキュリティ）

有線・無線ネットワークやアプリケーションの性能評価機器や解析装置、ネットワーク機器の脆弱性を評価するソフトウェア等の販売や、サイバーセキュリティサービスの提供を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、PolyVirtual Corporation、北京普利科技有限公司、Uila, Inc.

（機械制御 / 振動騒音）

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（物性 / エネルギー）

新素材の物性測定や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

（EMC / 大型アンテナ）

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（海洋 / 特機）

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

（ソフトウェア開発支援）

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

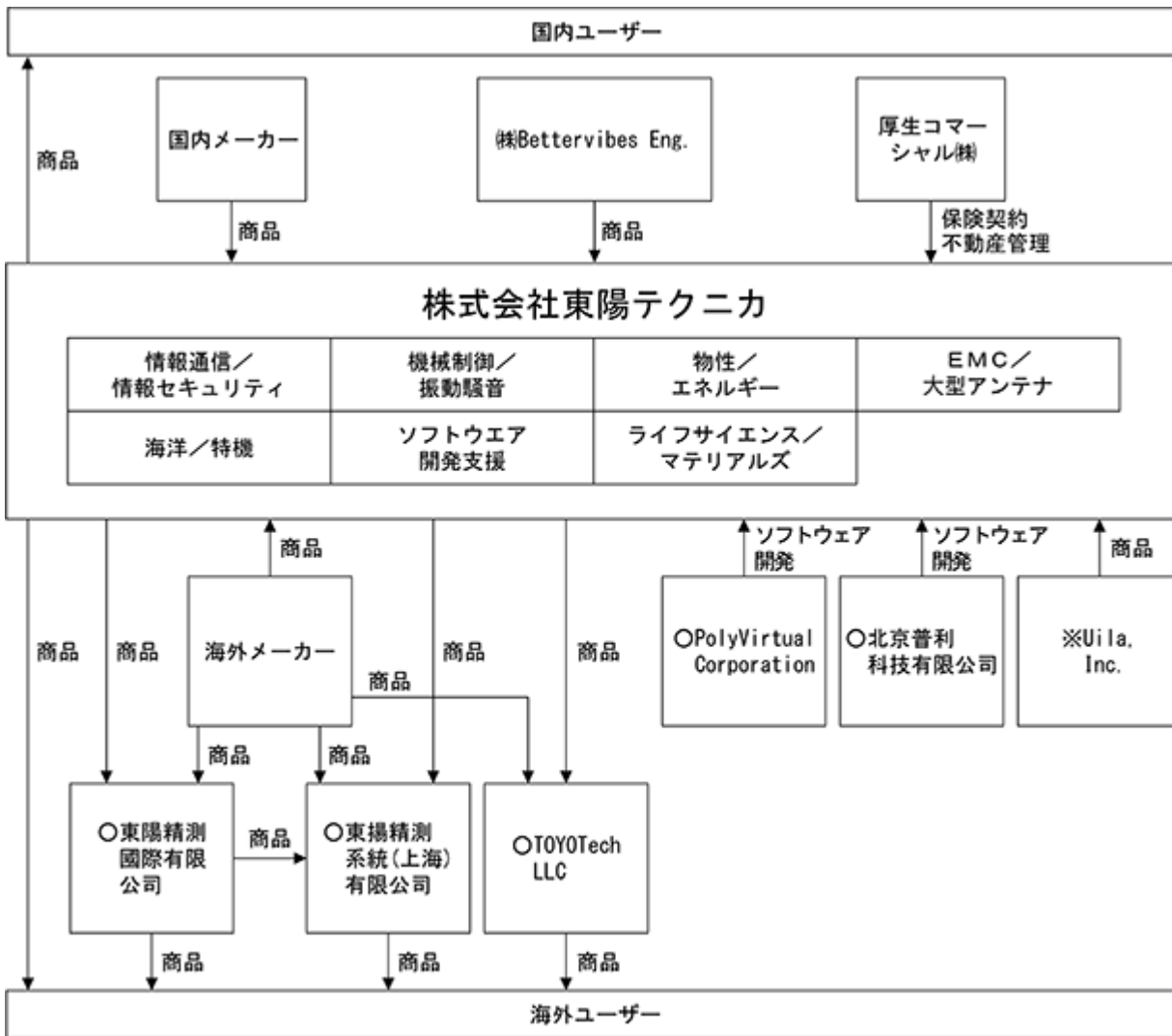
（主な関係会社）当社

（ライフサイエンス / マテリアルズ）

医療機器メーカーや医療機関向けの画像診断ソフトウェアシステム等の販売や、新素材の表面及び内部構造を分析する電子顕微鏡装置等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

事業系統図は次の通りです。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|----------------|------------|---|---------------------|---------|
| (連結子会社) 東陽精測系統(上海)有限公司 | 中国上海市 | 4,000千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ | 100.0 | 役員の兼任5名 |
| 東陽精測國際有限公司 | 香港九龍市 | 1,000千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| TOYOTech LLC | 米国 カリフォルニア州 | 4,108千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、EMC/大型アンテナ | 100.0 | |
| PolyVirtual Corporation | 米国 カリフォルニア州 | 223千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| 北京普利科技有限公司 | 中国北京市 | 400千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| (持分法適用の関連会社) Uila, Inc. | 米国 カリフォルニア州 | 10,442千米ドル | 情報通信/情報セキュリティ | 32.9 | 役員の兼任1名 |

(注) PolyVirtual Corporationは2020年9月に減資を行い、資本金が減少しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| 情報通信 / 情報セキュリティ | 122 |
| 機械制御 / 振動騒音 | 104 |
| 物性 / エネルギー | 83 |
| E M C / 大型アンテナ | 61 |
| 海洋 / 特機 | 23 |
| ソフトウェア開発支援 | 18 |
| ライフサイエンス / マテリアルズ | 27 |
| 全社(共通) | 92 |
| 合計 | 530 |

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 492 | 41.3 | 14.2 | 7,562,175 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| 情報通信 / 情報セキュリティ | 110 |
| 機械制御 / 振動騒音 | 100 |
| 物性 / エネルギー | 79 |
| E M C / 大型アンテナ | 54 |
| 海洋 / 特機 | 23 |
| ソフトウェア開発支援 | 18 |
| ライフサイエンス / マテリアルズ | 25 |
| 全社(共通) | 83 |
| 合計 | 492 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には当社から他社への出向社員(4名)及び嘱託(49名)は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、“技術と情報”をモットーに一貫して技術力を備えた商社として欧米と我が国の技術の架け橋（Technology Interface）を追求し、産業の発展に寄与してまいりました。止まることのない技術革新の激しいエレクトロニクスの世界で、技術進歩の源泉である“はかる”技術のプロフェッショナル集団として、業界では他社の追随を許さない地位を築き上げてきております。

情報技術（IT）社会の現代においては、技術の進歩は想像を超えるスピードとクオリティを要求されます。この技術進歩（独創技術・応用技術）を可能にするかどうかは、ひとえに“はかる”技術にかかっています。

“はかる”技術の第一人者として当社の責任はますます大きく、一層の技術力の強化をはかり、より多くのお客様に提供していくことで、引き続き産業発展に貢献して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の資本効率を高め収益性を追求し、株主価値向上を目指した経営に取り組んでおり、中期経営計画「TY2021」（2018年10月1日～2021年9月30日）を策定しております。本計画にて、連結売上高260億円、連結営業利益20億円、自己資本当期純利益率（ROE）5.0%を最終年度に達成すべき数値目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

市場変化に対応したビジネスラインの取捨選択を適宜実施すると共に、有望な新規ラインについては既存の組織にとらわれず、初期の段階から独立した部課単位として集中的な投資を行っていくことで、将来の主力ビジネスへの育成や事業領域の拡大を目指します。その最たる取組みとして、社内カンパニー2社や技術研究所を設立し、それらを通じた計測関連サービスや付加価値型製品の開発を推進しております。

また、技術センター、テクノロジーインターフェース・センターを中核に、先端技術のプロ集団として技術力の向上に努め、顧客向け教育・研修等のプログラムの充実を図り、製品だけでなく保守サービスやサポートに対する信頼をも醸成することで、お客様の良きビジネスパートナーとしての当社の地位を確固たるものに築き上げて参ります。

加えて、中国や米国の現地法人を核とした、海外のお客様への製品・サービス提供を拡大すべく、様々な施策を実施いたします。

このような戦略のうえで、当社は継続かつ安定的に企業価値の向上をはかり、株主の皆様を重視した経営を実践することとしており、売上高の拡大と利益率の向上を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当連結会計年度は新型コロナウイルスの感染拡大（以下、「感染拡大」という。）という未曾有の事態が発生し、当社ビジネスにおいても、その影響を大きく受けました。一方、感染拡大により多くの企業においてデジタルトランスフォーメーションなどのイノベーションが取り入れられています。それに伴い新しい技術の導入が加速しており、当社ではこれをチャンスと捉えております。そのような状況下において、当社では対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

第一に、当社グループのコアコンピタンスは“はかる”を基本に、様々な産業分野に先端技術製品を供給することです。感染拡大により、対面訪問が制限される中、事業活動の着実な継続のため、オンラインセミナーの開催やEC販売サイト拡充などのデジタルマーケティングも積極的に併用してまいります。

次に、当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの将来を握っております。そのために、様々な機会を利用して社員の技術力、開発能力を向上させるために投資を惜しまず教育を実施していきます。

働き方改革も積極的に促進します。フレックス制度・テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員の効率的活用・公平で働きやすい勤務体制・職場環境の構築にも取り組んでまいります。

さらに、当社グループの業容の拡大を目指した成長市場への投資です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来のビジネスラインの成長に加え、中国や米国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力します。また、自社オリジナルの高付加価値製品の開発や計測関連サービスなどを、社内カンパニー2社や技術研究所を通じて強力に推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。

また、人類存続の基盤である地球環境の保全は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべきことのひとつです。当社では事業を通じて次世代電池や新規素材の研究開発向け計測器事業による省エネ貢献、南極での海底地形調査等を通して環境問題への取り組みや地球規模の防災網構築などに貢献しておりますが、今後はライフサイエンス分野も含めてさらなる社会貢献を推し進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進め、社会的な責任を果たしていくことが、当社グループの企業価値を高め、“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、産業界の発展に寄与するものと確信しております。

(注) マイスター/シニアマイスター制度：

社員の70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年12月25日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人を設立したり、他の会社を買収される等により、当社グループとの総代理店契約を解消する場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、より多くの海外メーカーの総代理店となり、収益の柱の多極化を図る等、影響の軽減に努めております。

(2) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し、国内販売することを主たる業務としております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安、円高に対しては、販売価格の変更で対応するとともに、実需の2分の1程度を目安に為替予約を実行するなど、為替レート変動の影響の軽減に努めております。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価下落による影響について

当社グループは、市場性のある株式及び市場性のない株式を保有しております。このうち、市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合、減損または評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に減損が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、每期検討を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは、国内及び海外に事業展開しております。大地震や津波、台風、大雨による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい経済環境が続くと見込まれておりますが、現時点で収束の見通しは立っておらず、今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済にさらなる悪影響を与える可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による自粛ムードや感染拡大の第2波への懸念等が根強く、引き続き国内外経済は先行き不透明な状況で推移しました。

この結果、当社グループの経営成績につきましては、連結売上高は新型コロナウイルス感染拡大による販売遅れの影響を受け231億4百万円（前連結会計年度比9.6%減）となり、この内、国内取引高は217億1千6百万円、中国や米国向けを中心とした海外取引高は13億8千7百万円となりました。

利益面では、営業利益は12億5千万円（前連結会計年度比32.8%減）、経常利益14億5千万円（前連結会計年度比22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億3千8百万円（前連結会計年度比26.0%増）となり、自己資本当期純利益率（ROE）は前連結会計年度（3.8%）に比べ1.0ポイント上昇し4.8%となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

(情報通信 / 情報セキュリティ)

情報通信におきましては、注力している5G（第5世代移動通信システム）及びローカル5Gの領域では、通信事業者や機器製造会社などへの試験装置や検証システムの販売が堅調でした。大手通信事業者向けでは、次世代高速イーサネットに対応したネットワーク性能試験装置などの販売が増加しました。自社製品SYNESISについては、通信事業者からエンタープライズまで幅広い顧客に販売し大きく伸長しました。しかし、前期大型案件の反動により、売上高は減少しました。また、戦略投資として保有していた在庫の評価損を計上したことにより、減益となりました。情報セキュリティにおきましては、増収を見込んでおりましたが新型コロナウイルス感染拡大の影響（以下、「感染拡大」という。）により、一部案件が遅延し前年並みにとどまりました。この結果、売上高は63億8千8百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益は7千8百万円（前連結会計年度比82.3%減）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、自動車会社における振動・騒音など、従来の研究開発分野への投資縮小に加えて、感染拡大による購買延期や中止がありました。また、受注済みの複数の大型システムについても同影響により、お客様の受け入れ準備の遅れや海外仕入先の製造遅れによる納入遅延が発生しました。米国において国家研究機関向けに自動運転車開発関連の大型システムの販売がありましたが、従来分野における販売減をカバーするには至りませんでした。この結果、売上高は49億1千1百万円（前連結会計年度比16.1%減）、営業利益は9億4千8百万円（前連結会計年度比21.2%減）となりました。

(物性 / エネルギー)

物性 / エネルギーにおきましては、自動車向け次世代電池やパワーエレクトロニクスの評価システムのニーズは引き続き堅調でした。また、注力している電池の基礎研究分野向け自社開発システムの商談もさらに増加しており、受注は大幅に増加しました。一方、感染拡大を受け、複数の大型案件の出荷が遅れたため売上は若干の減少となりました。この結果、売上高は39億5千5百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は5億7千万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMCにおきましては、主要顧客である国内外の自動車関連の大型システム販売が継続して堅調に推移しました。アンテナ計測におきましては、5G向けの無線評価システムの販売が増加しました。感染拡大によって第3四半期まで発生していたシステム設置作業の遅延について、中国においては顧客の設備環境が整わずに遅れが解消していませんが、国内と米国においては概ね計画通りに売上げることができました。この結果、売上高は39億4千万円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は2億8千9百万円（前連結会計年度比65.1%増）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、上期まで順調だった民間企業からの受注が、感染拡大によりデモンストレーションの実施が困難になるなどの原因により下期は低迷しました。売上についても同影響により複数の案件において海外仕入先からの入荷遅れによる納入遅延が発生しました。この結果、売上高は13億9千5百万円（前連結会計年度比31.5%減）、営業利益は2億2千4百万円（前連結会計年度比62.7%減）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、ゲーム業界におけるテレワーク増加に伴い構成管理ツールなどの販売が大きく増加しました。エンタープライズ向けのセキュリティ脆弱性検査ツールのサブスクリプション販売も、堅調に推移しました。一方、自動車業界向けのソフトウェア検証ツールの販売は、一部自動車関連企業での購入先送りなどの影響を受け、減少しました。この結果、売上高は14億8千3百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は2億4千6百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。

(ライフサイエンス / マテリアルズ)

ライフサイエンス / マテリアルズにおきましては、医療機関向けビジネスは胸部読影支援システムや整形外科用プランニングツールが堅調なものの、感染拡大によりその他の製品販売が減少しました。また、ナノ分析装置関連のビジネスも、同影響により顧客のサンプル測定が実施できないなどの活動制約があり低調に終わりました。この結果、売上高は10億2千9百万円（前連結会計年度比40.2%減）、営業損失は9千5百万円（前連結会計年度は8千2百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、154億5百万円(前連結会計年度末は141億9千3百万円)となり、12億1千2百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(29億1千4百万円から38億8千万円へ9億6千5百万円増)、有価証券の増加(41億6千3百万円から52億1千8百万円へ10億5千5百万円増)、商品及び製品の減少(21億円から16億1千2百万円へ4億8千8百万円減)、及び流動資産のその他の減少(7億6千8百万円から4億7千8百万円へ2億9千万円減)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、191億1千4百万円(前連結会計年度末は203億6千4百万円)となり、12億5千万円減少しました。これは投資有価証券の減少(81億5千6百万円から69億8千1百万円へ11億7千5百万円減)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、35億7百万円(前連結会計年度末は39億3千2百万円)となり、4億2千4百万円減少しました。これは賞与引当金の減少(8億7千1百万円から4億5千1百万円へ4億2千万円減)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、7億4千7百万円(前連結会計年度末は7億1千8百万円)となり、2千9百万円増加しました。これは退職給付に係る負債の増加(6億3千1百万円から6億5千万円へ1千9百万円増)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、302億6千4百万円(前連結会計年度末は299億7百万円)となり、3億5千7百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(221億1千5百万円から226億9千1百万円へ5億7千6百万円増)、新株予約権の増加(1億4千2百万円から1億9千万円へ4千7百万円増)、及びその他有価証券評価差額金の減少(6億5千7百万円から3億6千1百万円へ2億9千5百万円減)が主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ18億1千6百万円増加し、63億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益22億2千3百万円及び減価償却費9億4千7百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、法人税等の支払額9億2千万円及び投資有価証券売却損益7億3千3百万円によるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは21億3千1百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入15億9千4百万円及び投資有価証券の売却による収入9億4千万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出9億2百万円及び有形固定資産の取得による支出4億2千6百万円によるものです。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは5億4百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額8億5千7百万円によるものです。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは8億1千9百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|-------------------|------------|--------|-----------|--------|
| 情報通信 / 情報セキュリティ | 6,619,680 | 12.4 | 1,268,526 | 16.4 |
| 機械制御 / 振動騒音 | 4,426,076 | 21.4 | 841,742 | 36.6 |
| 物性 / エネルギー | 4,688,196 | +22.6 | 1,831,836 | +66.7 |
| E M C / 大型アンテナ | 3,897,328 | 8.9 | 2,458,394 | 11.7 |
| 海洋 / 特機 | 1,284,872 | 19.3 | 557,686 | 16.6 |
| ソフトウェア開発支援 | 1,514,179 | +8.1 | 159,768 | +23.3 |
| ライフサイエンス / マテリアルズ | 1,012,115 | 23.1 | 405,718 | 4.0 |
| 合計 | 23,442,448 | 8.4 | 7,523,673 | 5.3 |

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調整分を含めております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 売上高(千円) | 前期比(%) |
|-------------------|------------|--------|
| 情報通信 / 情報セキュリティ | 6,388,101 | 9.0 |
| 機械制御 / 振動騒音 | 4,911,892 | 16.1 |
| 物性 / エネルギー | 3,955,500 | 7.9 |
| E M C / 大型アンテナ | 3,940,596 | +20.6 |
| 海洋 / 特機 | 1,395,523 | 31.5 |
| ソフトウェア開発支援 | 1,483,944 | +9.8 |
| ライフサイエンス / マテリアルズ | 1,029,021 | 40.2 |
| 合計 | 23,104,580 | 9.6 |

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営計画の中で具体的な経営指標等の目標値を定めております。投資価値のある企業を目指し、連結売上高、連結営業利益、自己資本当期純利益率（ROE）を指標として、2021年9月期の目標値を、連結売上高260億円、連結営業利益20億円、自己資本当期純利益率（ROE）5.0%としております。

当連結会計年度は、売上高231億4百万円（前連結会計年度比9.6%減）、営業利益は12億5千万円（前連結会計年度比32.8%減）、経常利益14億5千万円（前連結会計年度比22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14億3千8百万円（前連結会計年度比26.0%増）、自己資本当期純利益率（ROE）4.8%となりました。

なお、ROEについては前連結会計年度（3.8%）に比べ1.0ポイントの上昇となりました。引き続き、中期経営計画の目標数値である5.0%に向けて資本効率を高めることを優先課題とし、ROEの改善に取り組んでまいります。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

() 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

() 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、134億5千6百万円（前連結会計年度比6.9%減）、売上総利益は96億4千7百万円（同13.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は、旅費交通費の減少、賞与引当金繰入の減少、及び研究開発費の減少等に伴い83億9千7百万円（同9.1%減）となりました。

() 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の4百万円の利益から、2億円の利益へ1億9千5百万円増加しました。これは主に、有価証券利息の増加3千万円、為替差益の増加2千7百万円、為替差損の減少2千6百万円、持分法による投資損失の減少5千7百万円、及び前連結会計年度において和解金6千5百万円が発生したこと（当連結会計年度は発生なし）等によるものです。

() 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の3千9百万円の利益から、7億7千2百万円の利益へ7億3千2百万円増加しました。これは主に、投資有価証券売却益の増加6億7千5百万円、及び前連結会計年度において減損損失3千6百万円が発生したこと（当連結会計年度は発生なし）等によるものです。

次期連結会計年度は中期経営計画（目標数値：売上高260億円、営業利益20億円、ROE5.0%）の最終年となります。次期連結会計年度業績予想は、新型コロナウイルス感染拡大による営業活動制限を想定して、売上高 250億円、営業利益 21億円、経常利益 22億円、当期純利益 15億円と発表しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大が収束した場合は、中期経営計画は十分達成できる計画であると考え、当初の予定通り社員一丸となり邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用、各種税金の納付及び配当金の支払です。これらの必要な資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。また、市場変化に対応したビジネスラインの取捨選択を適宜実施すると共に、有望な新規ラインについては既存の組織にとらわれず、初期の段階から独立した部課単位として集中的な投資を行っていくことで、効率的な運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、各セグメントに配分していない全社費用156,926千円を含む205,687千円です。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

自社製品SYNESIS関連ソフトウェアの開発費用として1,809千円を計上いたしました。

(2) 機械制御 / 振動騒音

自動運転ロボット追突防止装置の開発費用として594千円を計上いたしました。

(3) 物性 / エネルギー

不純物イオン測定システムの開発費用として40,184千円を計上いたしました。

(4) E M C / 大型アンテナ

該当事項はありません。

(5) 海洋 / 特機

該当事項はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

サブナノ結晶情報検出ウエハ表面マッピング装置の開発費用として6,171千円を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は726,483千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額390,703千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 機械制御 / 振動騒音

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額50,554千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 物性 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額53,406千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) E M C / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額135,100千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 海洋 / 特機

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額39,756千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額2,149千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額14,520千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(8) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア等の購入を中心とする総額40,292千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの区分 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------------|---------------------------|-------|---------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 車両 運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | ソフトウエ ア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都中央区) | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 | 事務所 | 1,114,153 | 7,980 | 573,372 | 4,712,955 (1,059) | 964,577 | 7,373,038 | 446 |
| 大阪支店 (大阪市淀川区) | 1, 2, 3, 4, 7 | " | 2,747 | 0 | 11,566 | | | 14,314 | 25 |
| 名古屋営業所 (名古屋市中区) | 1, 2, 3, 4, 7 | " | 8,917 | 8,303 | 1,976 | | | 19,196 | 11 |
| 宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) | 1, 2, 3, 6, 7 | " | 747 | 92 | 1,557 | | | 2,397 | 7 |
| テクニカルリサーチ・ラ ボ (神奈川県厚木市) | 2 | " | 275,399 | | 88,075 | 363,808 (6,402) | 4,636 | 731,919 | |
| テクノロジーインター フェース・センター (東京都中央区) | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 | " | 563,165 | | 38,883 | 409,282 (379) | 632 | 1,011,964 | |
| ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市 港北区) | 7 | " | | | 2,028 | | | 2,028 | 3 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

- 1 情報通信/情報セキュリティ
- 2 機械制御/振動騒音
- 3 物性/エネルギー
- 4 EMC/大型アンテナ
- 5 海洋/特機
- 6 ソフトウェア開発支援
- 7 ライフサイエンス/マテリアルズ

(2) 在外子会社

2020年9月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の区分 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-------------------|---------------|-----------|---------------------|-------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 車両 運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | ソフトウエ ア (千円) | 合計 (千円) | |
| 東揚精測系統 (上海)有限公司 | 本社 (中国 上海市) | 1, 2, 3, 4 | 事務所 | | | 11,896 | | 13 | 11,909 | 17 |
| TOYOTech LLC | 本社 (米国) | 1, 2, 4 | " | | | 12,863 | | 562 | 13,425 | 11 |
| 北京普利科技 有限公司 | 本社 (中国 北京市) | 1 | " | | | 2,292 | | | 2,292 | 10 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 情報通信 / 情報セキュリティ
- 2 機械制御 / 振動騒音
- 3 物性 / エネルギー
- 4 E M C / 大型アンテナ

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年12月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 26,085,000 | 26,085,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100 株です。 |
| 計 | 26,085,000 | 26,085,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2001年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

第1回従業員向け新株予約権

| 株主総会の特別決議日 (2005年12月20日) | | |
|---|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員 358名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 78個 (注) 1 | 73個 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 7,800株 (注) 2 | 7,300株 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年1月1日～ 2025年12月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権1個当たりの一部 行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株 主総会決議及び取締役会の決 議に基づき、当社と対象者と の間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を第三者に譲渡 する場合は、当社取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範疇で、行使価額は適切に調整されるものとします。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権は、次の通りです。

第1回役員向け新株予約権(A)

| 取締役会の決議日(2011年1月4日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 196個 | 196個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 19,600株 (注)1 | 19,600株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年1月21日～ 2041年1月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 567円 (新株予約権の払込金額566円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 284 円 (注)3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア.またはイ.に定める場合(ただし、イ.については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合

を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第2回役員向け新株予約権(A)

| 取締役会の決議日(2012年1月4日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 156個 | 156個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 15,600株 (注)1 | 15,600株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年1月20日～ 2042年1月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 639円 (新株予約権の払込金額638円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 320 円 (注)3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第3回役員向け新株予約権（A）

| 取締役会の決議日（2013年1月4日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 139個 | 139個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 13,900株 (注) 1 | 13,900株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年1月22日～ 2043年1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 819円 (新株予約権の払込金額818円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 410 円 (注) 3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第4回役員向け新株予約権(A)

| 取締役会の決議日(2014年1月6日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 150個 | 150個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 15,000株 (注)1 | 15,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年1月22日～ 2044年1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 844円 (新株予約権の払込金額843円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 422 円 (注)3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第5回役員向け新株予約権(A)

| 取締役会の決議日(2015年1月5日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 197個 | 197個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 19,700株 (注)1 | 19,700株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年1月21日～ 2045年1月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 735円 (新株予約権の払込金額734円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 368 円 (注)3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第6回役員向け新株予約権(A)

| 取締役会の決議日(2016年1月5日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 180個 | 180個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 18,000株 (注)1 | 18,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年1月21日～ 2046年1月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388 円 (注)3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権（A）

| 取締役会の決議日（2017年1月10日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 205個 | 205個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 20,500株 (注) 1 | 20,500株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年1月26日～ 2047年1月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 765円 (新株予約権の払込金額764円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 383 円 (注) 3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第8回役員向け新株予約権（A）

| 取締役会の決議日（2018年1月9日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役7名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 245個 | 245個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 24,500株 (注) 1 | 24,500株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年1月25日～ 2048年1月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 877円 (新株予約権の払込金額876円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 439 円 (注) 3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第9回役員向け新株予約権（A）

| 取締役会の決議日（2019年1月7日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 245個 | 245個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 24,500株 (注) 1 | 24,500株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年1月23日～ 2049年1月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 653円 (新株予約権の払込金額652円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 327 円 (注) 3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第10回役員向け新株予約権（A）

| 取締役会の決議日（2020年1月6日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 255個 | 255個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 25,500株 (注) 1 | 25,500株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年1月25日～ 2050年1月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格1,160円 (新株予約権の払込金額1,159円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 580円 (注) 3、4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次の通りです。

第4回従業員向け新株予約権(D)

| 取締役会の決議日(2017年1月10日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員2名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 20個 | 20個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,000株 (注)1 | 2,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年1月26日～ 2047年1月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 876円 (新株予約権の払込金額875円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 438 円 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるとします。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できません。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める

相続人が、新株予約権を承継するものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回従業員向け新株予約権(D)

| 取締役会の決議日 (2018年1月9日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員2名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 20個 | 20個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,000株 (注)1 | 2,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年1月25日～ 2048年1月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 964円 (新株予約権の払込金額963円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 482 円 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第7回従業員向け新株予約権（B）

| 取締役会の決議日（2018年10月30日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員16名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 9個 | 9個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 900株 (注) 1 | 900株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年12月14日～ 2021年12月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 800円 (新株予約権の払込金額799円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 400 円 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第8回従業員向け新株予約権(C)

| 取締役会の決議日 (2019年1月7日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員2名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 58個 | 58個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 5,800株 (注)1 | 5,800株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年1月22日～ 2030年1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 657円 (新株予約権の払込金額656円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 329 円 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

- (注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア.当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ.当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ.当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ.募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もし

くは株式移転計画において定められている場合を除きます。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第9回従業員向け新株予約権(D)

| 取締役会の決議日 (2019年1月7日) | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員 2名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 20個 | 20個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,000株 (注) 1 | 2,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年1月23日～ 2049年1月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388円 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第10回従業員向け新株予約権（B）

| 取締役会の決議日（2019年11月5日） | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 （2020年9月30日） | 提出日の前月末現在 （2020年11月30日） |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員15名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 45個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,500株（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年12月13日～ 2022年12月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 1,165円 (新株予約権の払込金額1,164円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額583円（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

(注) 1～6 2018年10月30日取締役会決議による第7回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第11回従業員向け新株予約権（C）

| 取締役会の決議日（2020年1月6日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2020年9月30日) | 提出日の前月末現在 (2020年11月30日) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員4名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 145個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 14,500株（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年1月24日～ 2031年1月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格1,144円 (新株予約権の払込金額1,143円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額572円 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注) 1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第12回従業員向け新株予約権（D）

| 取締役会の決議日（2020年1月6日） | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 （2020年9月30日） | 提出日の前月末現在 （2020年11月30日） |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員2名 | 同左 |
| 新株予約権の数 | 20個 | 20個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,000株（注）1 | 2,000株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年1月25日～ 2050年1月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格1,294円 （新株予約権の払込金額1,293円と 行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額647円 （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）6 | 同左 |

（注）1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の（注）1～6に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 2016年1月15日(注1) | 1,000 | 28,085 | | 4,158,000 | | 4,603,500 |
| 2017年1月13日(注2) | 2,000 | 26,085 | | 4,158,000 | | 4,603,500 |

(注)1 2015年12月7日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が1,000千株減少しております。

2 2016年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 26 | 27 | 78 | 73 | 4 | 8,737 | 8,945 | |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 90,979 | 5,352 | 10,646 | 43,514 | 16 | 109,893 | 260,400 | 45,000 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0 | 34.94 | 2.06 | 4.09 | 16.71 | 0.01 | 42.19 | 100 | |

(注) 1 自己株式 1,589,902株は「個人その他」に15,899単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,959 | 7.99 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,905 | 7.77 |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | 7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 1,311 | 5.35 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 1,036 | 4.22 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 959 | 3.91 |
| 東陽テクニカ従業員持株会 | 東京都中央区八重洲一丁目1番6号 | 735 | 3.00 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口 9) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 563 | 2.30 |
| BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 539 | 2.20 |
| 西日本鉄道株式会社 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7 号 | 523 | 2.13 |
| 野村とき | 東京都千代田区 | 470 | 1.92 |
| 計 | | 10,000 | 40.84 |

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりです。

| | |
|-------------------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,959千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,905千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9) | 563千株 |

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,589千株があります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付の合併に伴い、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更いたしました。

4 2017年1月17日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2017年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|---|---------------|------------------------------------|
| バーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド | カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スイート4510 | 1,351 | 5.18 |
| 計 | | 1,351 | 5.18 |

- 5 2016年12月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 959 | 3.41 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 815 | 2.90 |
| 計 | | 1,774 | 6.32 |

- 6 株式会社三井住友銀行から、2020年7月22日付で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 | 1,351 | 5.18 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 243 | 0.93 |
| 計 | | 1,594 | 6.11 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) (注) 1 | 普通株式 1,589,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) (注) 2 | 普通株式 24,450,100 | 244,501 | |
| 単元未満株式 (注) 3 | 普通株式 45,000 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 26,085,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 244,501 | |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の保有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社東陽テクニカ | 東京都中央区八重洲一丁目 1番6号 | 1,589,900 | | 1,589,900 | 6.10 |
| 計 | | 1,589,900 | | 1,589,900 | 6.10 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 494 | 545 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注)当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式) | 10,000 | 10,775 | 500 | 539 |
| 保有自己株式数 | 1,589,902 | | 1,589,402 | |

(注)当期間における保有自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。一方で、資本効率の向上のために自己株式の取得を適宜検討してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり38円（うち中間配当金14円）としております。

なお、当社は、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

第68期の中間配当金14円は2020年5月11日付の取締役会決議にもとづいて、2020年6月3日にお支払いしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年5月11日 取締役会決議 | 342,918 | 14 |
| 2020年12月24日 定時株主総会決議 | 587,882 | 24 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

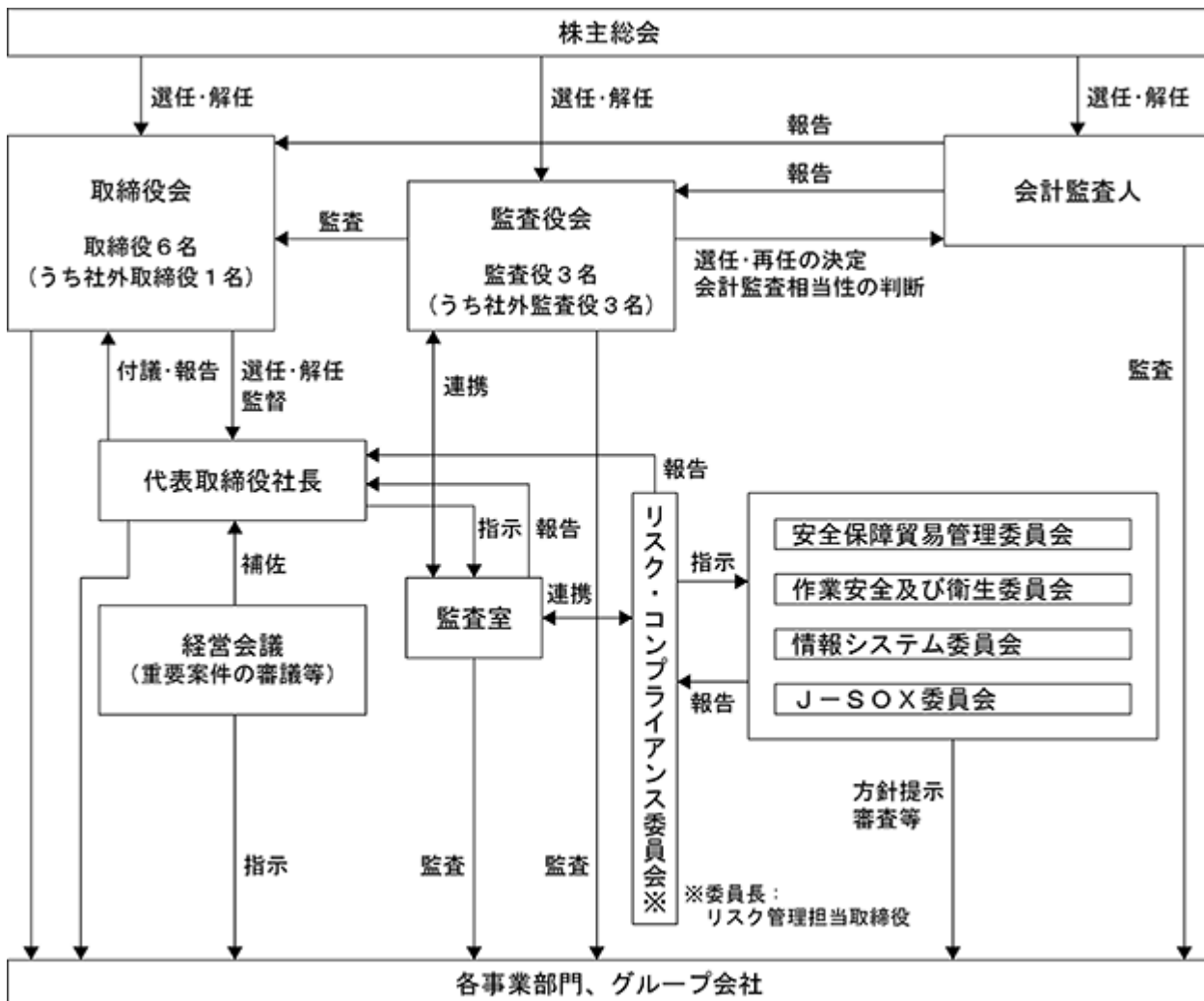
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカはその使命として「はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する」、「最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する」、「計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、社外取締役1名、社外監査役3名による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 高野俊也を議長とし、常務取締役 柏正孝、取締役 加藤典之、取締役 小野寺 充、取締役 熊川靖、社外取締役 秋山延義の6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月2回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、原則週1回開催の経営会議において重要案件について意見交換し、方針を決定しております。この経営会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしております。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 野崎一彦を議長とし、監査役 森川紀代、監査役 堀之北重久の社外監査役3名で構成されております。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

a. 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得(東陽テクニカ コンプライアンス)」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行います。

内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則を策定します。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。リスク管理担当取締役は、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施し、この結果は、取締役会及び監査役会に報告されます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定します。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとします。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行います。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とします。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行います。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告します。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告します。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができます。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができます。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けません。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告します。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとします。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理します。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 高野 俊也 | 1958年12月30日生 | 1989年3月 当社入社 2005年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 2008年4月 当社執行役員 2010年10月 東揚精測系統(上海)有限公司董事長(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2017年12月 当社常務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役専務就任 2020年12月 当社代表取締役社長就任(現任) | (注) 3 | 10 |
| 常務取締役 経理部、人財総務部、業務部 及びリスク管理担当 | 柏 正孝 | 1954年7月4日生 | 1978年4月 株式会社日立製作所入社 2012年4月 株式会社日立物流執行役常務北米代表兼日立物流(アメリカ)社長 2015年6月 株式会社バンテック監査役 2016年4月 株式会社日立ソリューションズ監査役 2019年12月 当社取締役就任 2020年12月 当社常務取締役就任(現任) | (注) 3 | 10 |
| 取締役 理化学計測部、海洋計測部及 び情報システム室担当 | 加藤 典之 | 1960年3月24日生 | 1983年4月 当社入社 2005年1月 当社営業第2部長 2006年10月 当社名古屋営業所長 2008年4月 当社執行役員 2010年12月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | 10 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス&マテリアルズ担当 | 小野寺 充 | 1962年5月18日生 | 1991年9月 当社入社 2005年1月 当社情報通信システム営業第2部長 2010年1月 当社執行役員 2014年12月 当社取締役就任(現任) | (注)4 | 12 |
| 取締役 機械制御計測部、機械計測センサ部担当 | 熊川 靖 | 1960年1月25日生 | 2009年3月 当社入社 2015年10月 当社機械計測センサ部長 2016年10月 当社機械計測センサ部統括部長 2017年12月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 12 |
| 取締役 | 秋山 延義 | 1949年12月13日生 | 2004年6月 NTTアドバンステクノロジー株式会社取締役 2009年6月 NTT-ATシステムズ株式会社代表取締役社長 2012年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2014年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社相談役 2014年12月 当社取締役就任(現任) | (注)4 | - |
| 常勤監査役 | 野崎 一彦 | 1955年1月17日生 | 1979年4月 三井物産株式会社入社 2009年6月 三井住商建材株式会社代表取締役 2013年6月 ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役 2015年6月 株式会社ココスジャパン社外取締役 2016年12月 当社常勤監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 森川 紀代 | 1970年2月15日生 | 2001年10月 弁護士登録 2010年10月 森川法律事務所開設 2014年12月 当社監査役就任(現任) 2015年9月 テモナ株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 インフォコム株式会社社外監査役(現任) | (注)6 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------|--------------|---|------|---------------|
| 監査役 | 堀之北 重久 | 1951年12月29日生 | 1982年8月 公認会計士登録 2003年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2014年7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 2015年6月 三洋工業株式会社社外取締役 2015年12月 当社監査役就任(現任) 2016年5月 株式会社しまむら社外監査役(現任) 2016年6月 三洋工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)7 | - |
| 計 | | | | | 54 |

- (注) 1 取締役秋山延義は、社外取締役です。
 2 常勤監査役野崎一彦、監査役森川紀代及び堀之北重久は、社外監査役です。
 3 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2018年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|---|--------------|
| 山崎 重夫 | 1951年10月13日 | 2002年10月 日本航空株式会社監査役室副室長 2006年4月 株式会社日本航空(現日本航空株式会社)旭川支店支店長 2008年7月 株式会社日本航空インターナショナル(現日本航空株式会社)監査役付部長 2010年9月 当社入社監査室室長 | |

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであり、全員が独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する項目のいずれにも該当しない社外取締役及び社外監査役であることから、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として適任であると判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役秋山延義は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。経営者としての優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外監査役野崎一彦は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役森川紀代は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。弁護士としての経験並びに幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役堀之北重久は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。公認会計士としての財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。社外監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。また、社外監査役3名で構成される監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、社外監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、東京証券取引所が規定する独立役員の資格を満たす社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役です。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜、取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の野崎一彦は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、監査役の森川紀代は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものです。同じく、監査役の堀之北重久は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を9回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告に基づく審査等を行っております。なお、当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 出席回数 |
|-----------|--------|---------|
| 常勤監査役(社外) | 野崎 一彦 | 9回 / 9回 |
| 監査役(社外) | 森川 紀代 | 9回 / 9回 |
| 監査役(社外) | 堀之北 重久 | 9回 / 9回 |

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室(1名)を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

なお、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 滝沢勝己、酒井博康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 39 | 0 | 41 | 3 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 39 | 0 | 41 | 3 |

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

収益認識基準に係る助言業務です。

(当連結会計年度)

収益認識基準に係る助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | 9 | | 3 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | | 9 | | 3 |

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等、及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社による財務デューデリジェンス業務等です。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しており、その範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定する旨、役員の報酬等に関する規定に定めております。社外取締役を除く取締役には固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションを併用し、監査役及び社外取締役については、その職務の独立性という観点から固定報酬のみとしております。

取締役の報酬決定に際しては、株主総会で決議された取締役の報酬限度額、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案しております。取締役個人の報酬等の額は、代表取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会において、上記とは別枠として、株式報酬型ストックオプションに関する取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | 業績連動報酬 (賞与) | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 279 | 174 | 29 | 74 | 6 |
| 社外取締役 | 13 | 13 | | | 3 |
| 社外監査役 | 29 | 29 | | | 3 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当連結会計年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は直近事業年度末における個々の政策保有株式の保有意義を検証し、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式について、漸次縮減していくこととしております。

保有意義の検証については、取締役会において毎年、保有目的などの定性面に加えて、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量的項目を個別に検証しております。結果、全先に保有の妥当性を認めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 279 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 1,169,563 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | | | |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 931,414 |

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)島津製作所 | | 290,000 | 経済的、戦略的な保有の合理性が高いため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。 | 無 |
| | | 791,120 | | |
| 西日本鉄道(株) | 250,000 | 250,000 | 物流取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 761,250 | 593,000 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 217,515 | 2,175,150 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。当事業年度に株式併合が行われたことにより、株式数が減少しています。 | 有 |
| | 285,053 | 360,204 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 145,410 | 145,410 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 60,505 | 79,742 | | |
| 丸三証券(株) | 62,238 | 62,238 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 28,007 | 30,994 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 4,617 | 4,617 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 13,470 | 17,059 | | |
| 野村ホールディングス(株) | 30,000 | 30,000 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 14,358 | 13,737 | | |
| (株)岡三証券グループ | 20,000 | 20,000 | 金融取引における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 6,920 | 7,660 | | |

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証しております。
2. 「」は当事業年度に当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,914,846 | 3,880,472 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,245,941 | 4,216,040 |
| 有価証券 | 4,163,519 | 5,218,677 |
| 商品及び製品 | 2,100,617 | 1,612,361 |
| その他 | 768,674 | 478,173 |
| 貸倒引当金 | 500 | 400 |
| 流動資産合計 | 14,193,098 | 15,405,326 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ² 4,974,709 | ² 4,991,298 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 2,836,130 | 2,926,184 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,138,578 | 2,065,114 |
| 車両運搬具 | 52,573 | 60,671 |
| 減価償却累計額 | 39,277 | 44,295 |
| 車両運搬具(純額) | 13,296 | 16,376 |
| 工具、器具及び備品 | 3,698,684 | 3,810,862 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 2,883,779 | 3,067,935 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 814,904 | 742,927 |
| 土地 | 5,607,940 | 5,607,940 |
| 有形固定資産合計 | 8,574,720 | 8,432,358 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 132,197 | 109,906 |
| ソフトウェア | 994,902 | 812,251 |
| ソフトウェア仮勘定 | 69,488 | 150,923 |
| その他 | 15,247 | 14,967 |
| 無形固定資産合計 | 1,211,835 | 1,088,049 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ¹ 8,156,456 | ¹ 6,981,250 |
| 退職給付に係る資産 | 533,587 | 592,510 |
| 繰延税金資産 | 604,695 | 726,184 |
| 長期預金 | 700,000 | 700,000 |
| その他 | 699,811 | 707,072 |
| 貸倒引当金 | 116,375 | 113,101 |
| 投資その他の資産合計 | 10,578,175 | 9,593,916 |
| 固定資産合計 | 20,364,731 | 19,114,324 |
| 資産合計 | 34,557,830 | 34,519,650 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,394,479 | 1,246,731 |
| 未払法人税等 | 572,454 | 426,689 |
| 賞与引当金 | 871,511 | 451,481 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 74,700 |
| その他 | 1,011,169 | 1,308,271 |
| 流動負債合計 | 3,932,614 | 3,507,873 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 631,715 | 650,952 |
| その他 | 86,400 | 96,360 |
| 固定負債合計 | 718,116 | 747,313 |
| 負債合計 | 4,650,730 | 4,255,187 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,158,000 | 4,158,000 |
| 資本剰余金 | 4,603,500 | 4,603,500 |
| 利益剰余金 | 22,115,264 | 22,691,789 |
| 自己株式 | 1,722,992 | 1,712,762 |
| 株主資本合計 | 29,153,771 | 29,740,527 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 657,189 | 361,748 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,117 | 1,964 |
| 為替換算調整勘定 | 62,367 | 63,900 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 913 | 37,801 |
| その他の包括利益累計額合計 | 611,026 | 333,685 |
| 新株予約権 | 142,301 | 190,251 |
| 純資産合計 | 29,907,099 | 30,264,463 |
| 負債純資産合計 | 34,557,830 | 34,519,650 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) | |
|-----------------|---|------------|---|------------|
| 売上高 | | 25,547,525 | | 23,104,580 |
| 売上原価 | 1 | 14,447,144 | 1 | 13,456,945 |
| 売上総利益 | | 11,100,381 | | 9,647,634 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 | 9,239,203 | 2, 3 | 8,397,580 |
| 営業利益 | | 1,861,177 | | 1,250,053 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 75,832 | | 106,634 |
| 受取配当金 | | 52,699 | | 61,281 |
| 有価証券売却益 | | 2,450 | | - |
| 為替差益 | | - | | 27,120 |
| その他 | | 47,251 | | 29,829 |
| 営業外収益合計 | | 178,233 | | 224,866 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 3,410 | | 3,470 |
| 為替差損 | | 26,409 | | - |
| 持分法による投資損失 | | 77,395 | | 20,384 |
| 和解金 | | 65,661 | | - |
| その他 | | 650 | | 463 |
| 営業外費用合計 | | 173,526 | | 24,317 |
| 経常利益 | | 1,865,884 | | 1,450,601 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 20,783 | 4 | 45,896 |
| 投資有価証券売却益 | | 57,954 | | 733,500 |
| 特別利益合計 | | 78,737 | | 779,396 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産処分損 | 5 | 1,908 | 5 | 6,900 |
| 減損損失 | 6 | 36,931 | | - |
| 特別損失合計 | | 38,840 | | 6,900 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,905,781 | | 2,223,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 879,279 | | 784,217 |
| 法人税等調整額 | | 115,310 | | 236 |
| 法人税等合計 | | 763,969 | | 784,454 |
| 当期純利益 | | 1,141,812 | | 1,438,644 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,141,812 | | 1,438,644 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,141,812 | 1,438,644 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 314,647 | 295,441 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,897 | 19,082 |
| 為替換算調整勘定 | 11,341 | 1,648 |
| 退職給付に係る調整額 | 5,870 | 38,714 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 750 | 116 |
| その他の包括利益合計 | 316,971 | 277,340 |
| 包括利益 | 824,841 | 1,161,303 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 824,841 | 1,161,303 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 21,823,583 | 1,532,438 | 29,052,644 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 837,740 | | 837,740 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,141,812 | | 1,141,812 |
| 自己株式の取得 | | | | 231,158 | 231,158 |
| 自己株式の処分 | | | 12,390 | 40,604 | 28,213 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 291,681 | 190,554 | 101,127 |
| 当期末残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 22,115,264 | 1,722,992 | 29,153,771 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 971,836 | 13,219 | 50,275 | 6,783 | 927,997 | 142,430 | 30,123,073 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 837,740 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,141,812 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 231,158 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 28,213 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 314,647 | 3,897 | 12,091 | 5,870 | 316,971 | 129 | 317,100 |
| 当期変動額合計 | 314,647 | 3,897 | 12,091 | 5,870 | 316,971 | 129 | 215,973 |
| 当期末残高 | 657,189 | 17,117 | 62,367 | 913 | 611,026 | 142,301 | 29,907,099 |

当連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 22,115,264 | 1,722,992 | 29,153,771 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 857,116 | | 857,116 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,438,644 | | 1,438,644 |
| 自己株式の取得 | | | | 545 | 545 |
| 自己株式の処分 | | | 5,002 | 10,775 | 5,772 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 576,525 | 10,229 | 586,755 |
| 当期末残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 22,691,789 | 1,712,762 | 29,740,527 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 657,189 | 17,117 | 62,367 | 913 | 611,026 | 142,301 | 29,907,099 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 857,116 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,438,644 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 545 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 5,772 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 295,441 | 19,082 | 1,532 | 38,714 | 277,340 | 47,949 | 229,391 |
| 当期変動額合計 | 295,441 | 19,082 | 1,532 | 38,714 | 277,340 | 47,949 | 357,363 |
| 当期末残高 | 361,748 | 1,964 | 63,900 | 37,801 | 333,685 | 190,251 | 30,264,463 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,905,781 | 2,223,098 |
| 減価償却費 | 925,060 | 947,390 |
| 減損損失 | 36,931 | - |
| のれん償却額 | 21,396 | 20,891 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3,347 | 3,373 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 200,000 | 420,000 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 13,000 | 8,300 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 5,889 | 16,885 |
| 受取利息及び受取配当金 | 128,531 | 167,915 |
| 支払利息 | 3,410 | 3,470 |
| 和解金 | 65,661 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 77,395 | 20,384 |
| 有価証券売却損益(は益) | 2,450 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 57,954 | 733,500 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 18,874 | 38,995 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 848,271 | 34,780 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 980,668 | 492,563 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 102,603 | 160,934 |
| その他 | 664,692 | 632,349 |
| 小計 | 2,348,882 | 2,858,793 |
| 利息及び配当金の受取額 | 150,428 | 196,611 |
| 利息の支払額 | 3,410 | 3,470 |
| 和解金の支払額 | 65,661 | - |
| 法人税等の支払額 | 731,423 | 920,941 |
| 法人税等の還付額 | - | 570 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,698,815 | 2,131,563 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | 400,000 |
| 有価証券の売却による収入 | 818,010 | 1,594,330 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 513,469 | 426,216 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 65,364 | 55,913 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 279,950 | 354,583 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,418,055 | 902,160 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 928,631 | 940,429 |
| その他 | 180,509 | 3,169 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,218,960 | 504,544 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 231,158 | 545 |
| 配当金の支払額 | 837,740 | 857,116 |
| ストックオプションの行使による収入 | 36 | 10 |
| その他 | - | 38,082 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,068,863 | 819,568 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 33,407 | 527 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 622,415 | 1,816,011 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,186,842 | 4,564,427 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,564,427 | 6,380,439 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

東揚精測系統(上海)有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

東陽精測國際有限公司

北京普利科技有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

厚生コマース株式会社

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Uila, Inc.

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称 厚生コマース株式会社

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社Bettervibes Eng.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定です。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社グループにおきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りにあたっては、現在の状況が今後1年程度は継続するとの仮定に基づいて実施しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 58,828千円 | 38,960千円 |

- 2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 3,020千円 | 3,020千円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------|---|---|
| 売上原価 | 43,903千円 | 593,900千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------|---|---|
| 従業員給料及び賞与 | 3,579,967千円 | 3,504,798千円 |
| 福利厚生費 | 739,174千円 | 715,130千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 847,732千円 | 425,394千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 83,000千円 | 74,700千円 |
| 退職給付費用 | 202,553千円 | 222,021千円 |
| のれん償却額 | 21,396千円 | 20,891千円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|--|---|---|
| | 317,391千円 | 205,687千円 |

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 車両運搬具 | 14千円 | - |
| 工具、器具及び備品 | 20,768千円 | 45,896千円 |
| 計 | 20,783千円 | 45,896千円 |

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 1,908千円 | 6,674千円 |
| ソフトウェア | - | 225千円 |
| 計 | 1,908千円 | 6,900千円 |

6 減損損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失計上額 |
|------------------------------|--------|--------------------------------|---------|
| 事業用資産 （情報通信／情報 セキュリティ） | 東京都中央区 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 36,931 |

当社グループは、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しています。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 483,045千円 | 275,631千円 |
| 組替調整額 | 29,532千円 | 701,462千円 |
| 税効果調整前 | 453,512千円 | 425,830千円 |
| 税効果額 | 138,865千円 | 130,389千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 314,647千円 | 295,441千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 5,617千円 | 27,503千円 |
| 税効果額 | 1,720千円 | 8,421千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,897千円 | 19,082千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 11,341千円 | 1,648千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 1,316千円 | 54,484千円 |
| 組替調整額 | 9,777千円 | 1,316千円 |
| 税効果調整前 | 8,460千円 | 55,800千円 |
| 税効果額 | 2,590千円 | 17,086千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 5,870千円 | 38,714千円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 750千円 | 116千円 |
| その他の包括利益合計 | 316,971千円 | 277,340千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 26,085,000 | - | - | 26,085,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,361,647 | 274,161 | 36,400 | 1,599,408 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

2019年2月4日の取締役会決議による自己株式の取得 273,700株

単元未満株式の買取りによる増加 461株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使に伴う減少 36,400株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 142,301 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2018年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 543,913 | 22 | 2018年9月30日 | 2018年12月21日 |
| 2019年4月26日 取締役会 | 普通株式 | 293,826 | 12 | 2019年3月31日 | 2019年6月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2019年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 514,197 | 21 | 2019年9月30日 | 2019年12月20日 |

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 26,085,000 | - | - | 26,085,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,599,408 | 494 | 10,000 | 1,589,902 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 494株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使に伴う減少 10,000株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 190,251 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2019年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 514,197 | 21 | 2019年9月30日 | 2019年12月20日 |
| 2020年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 342,918 | 14 | 2020年3月31日 | 2020年6月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2020年12月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 587,882 | 24 | 2020年9月30日 | 2020年12月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 2,914,846千円 | 3,880,472千円 |
| 短期投資の有価証券等(MMF等) | 1,649,581千円 | 2,499,967千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,564,427千円 | 6,380,439千円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 2,914,846 | 2,914,846 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,245,941 | | |
| 貸倒引当金(1) | 500 | | |
| | 4,245,441 | 4,245,441 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 12,260,868 | 12,260,868 | - |
| (4) 長期預金 | 700,000 | 697,336 | 2,663 |
| 資産計 | 20,121,156 | 20,118,493 | 2,663 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,394,479 | 1,394,479 | - |
| (2) 未払法人税等 | 572,454 | 572,454 | - |
| 負債計 | 1,966,933 | 1,966,933 | - |
| デリバティブ取引(2) | 25,607 | 25,607 | - |

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,880,472 | 3,880,472 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,216,040 | | |
| 貸倒引当金(1) | 400 | | |
| | 4,215,640 | 4,215,640 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 12,160,687 | 12,160,687 | - |
| (4) 長期預金 | 700,000 | 699,287 | 712 |
| 資産計 | 20,956,801 | 20,956,088 | 712 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,246,731 | 1,246,731 | - |
| (2) 未払法人税等 | 426,689 | 426,689 | - |
| 負債計 | 1,673,421 | 1,673,421 | - |
| デリバティブ取引(2) | 2,594 | 2,594 | - |

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金です。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 2019年9月30日 | 2020年9月30日 |
|--------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 58,828 | 38,960 |
| 非上場株式等 | 279 | 279 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金 | 2,914,846 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 4,245,941 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (債券) | 1,587,140 | 3,700,000 | 963,680 | 1,295,520 |
| (その他) | 1,649,940 | - | - | - |
| 長期預金 | - | - | 700,000 | - |
| 合計 | 10,397,867 | 3,700,000 | 1,663,680 | 1,295,520 |

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,880,472 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 4,216,040 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (債券) | 1,400,000 | 3,300,000 | 1,058,100 | 1,058,100 |
| (その他) | 2,500,000 | - | - | - |
| 長期預金 | - | - | 700,000 | - |
| 合計 | 11,996,513 | 3,300,000 | 1,758,100 | 1,058,100 |

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借 対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,893,519 | 990,351 | 903,167 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 4,274,403 | 4,179,917 | 94,486 |
| | (3) その他 | 2,026,421 | 2,020,161 | 6,260 |
| | 小計 | 8,194,344 | 7,190,430 | 1,003,914 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 3,526,284 | 3,563,873 | 37,589 |
| | (3) その他 | 540,240 | 563,250 | 23,010 |
| | 小計 | 4,066,524 | 4,127,123 | 60,599 |
| 合計 | | 12,260,868 | 11,317,553 | 943,315 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借 対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,169,563 | 790,331 | 379,231 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 3,469,399 | 3,309,040 | 160,358 |
| | (3) その他 | 2,944,077 | 2,927,898 | 16,178 |
| | 小計 | 7,583,040 | 7,027,270 | 555,769 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 3,704,847 | 3,717,331 | 12,484 |
| | (3) その他 | 872,800 | 898,600 | 25,800 |
| | 小計 | 4,577,647 | 4,615,931 | 38,284 |
| 合計 | | 12,160,687 | 11,643,202 | 517,484 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 1,319,153 | 2,450 | - |
| (3) その他 | 8,361,115 | - | - |
| 合計 | 9,680,269 | 2,450 | - |

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 931,414 | 731,394 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 1,587,140 | - | - |
| (3) その他 | 4,852,600 | - | - |
| 合計 | 7,371,154 | 731,394 | - |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|--------|------------|-----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 16,763 | 16,763 | 935 | 935 |
| | 合計 | 16,763 | 16,763 | 935 | 935 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|--------|------------|-----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 30,509 | 30,509 | 237 | 237 |
| | 合計 | 30,509 | 30,509 | 237 | 237 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|---------------------|---------|-----------|------------|--------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 3,414,292 | - | 33,567 |
| | ユーロ | | 253,255 | - | 8,895 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 480,235 | - | (*) |
| | ユーロ | | 130,566 | - | (*) |
| 合計 | | | 4,278,349 | - | 24,671 |

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|-----------|------------|-------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 1,314,424 | - | 6,406 |
| | ユーロ | | 159,393 | - | 3,162 |
| | スイスフラン | | 19,050 | - | 411 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 375,354 | 1,843 | (*) |
| | ユーロ | | 71,542 | - | (*) |
| 合計 | | | 1,939,765 | 1,843 | 2,831 |

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,775,841 千円 | 2,845,539 千円 |
| 勤務費用 | 201,752 千円 | 200,474 千円 |
| 利息費用 | 19,430 千円 | 19,918 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 24,849 千円 | 47,494 千円 |
| 退職給付の支払額 | 126,635 千円 | 93,609 千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,845,539 千円 | 2,924,829 千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 2,667,209 千円 | 2,747,411 千円 |
| 期待運用収益 | 50,676 千円 | 21,979 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 26,165 千円 | 6,990 千円 |
| 事業主からの拠出額 | 144,444 千円 | 148,824 千円 |
| 退職給付の支払額 | 88,753 千円 | 58,819 千円 |
| 年金資産の期末残高 | 2,747,411 千円 | 2,866,387 千円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,213,824 千円 | 2,273,876 千円 |
| 年金資産 | 2,747,411 千円 | 2,866,387 千円 |
| | 533,587 千円 | 592,510 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 631,715 千円 | 650,952 千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 98,127 千円 | 58,442 千円 |
| 退職給付に係る負債 | 631,715 千円 | 650,952 千円 |
| 退職給付に係る資産 | 533,587 千円 | 592,510 千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 98,127 千円 | 58,442 千円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 201,752 千円 | 200,474 千円 |
| 利息費用 | 19,430 千円 | 19,918 千円 |
| 期待運用収益 | 50,676 千円 | 21,979 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9,777 千円 | 1,316 千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 180,283 千円 | 199,730 千円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 8,460 千円 | 55,800 千円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,316 千円 | 54,484 千円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 5.0% | 5.3% |
| 債券 | 33.6% | 33.2% |
| 一般勘定 | 60.9% | 61.0% |
| その他 | 0.5% | 0.5% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | 0.7% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.9% | 0.8% |

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,312千円、当連結会計年度32,318千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 182,880千円 | 236,200千円 |
| 賞与引当金 | 266,394千円 | 137,790千円 |
| 研究開発費 | 313,664千円 | 311,709千円 |
| 商品評価損 | 13,856千円 | 127,689千円 |
| 未払事業税 | 37,874千円 | 32,630千円 |
| 長期未払金 | 15,065千円 | 16,479千円 |
| 退職給付に係る負債 | 193,431千円 | 199,321千円 |
| 減損損失 | 44,546千円 | 40,452千円 |
| 投資有価証券評価損 | 2,754千円 | 2,754千円 |
| ソフトウェア | 33,872千円 | 23,006千円 |
| 貸倒引当金 | 27,734千円 | 26,731千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 千円 | 867千円 |
| その他 | 178,571千円 | 197,134千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,310,644千円 | 1,352,767千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 182,880千円 | 236,200千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 66,004千円 | 53,220千円 |
| 評価性引当額小計 | 248,884千円 | 289,420千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,061,760千円 | 1,063,347千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 7,554千円 | 千円 |
| 退職給付に係る資産 | 163,384千円 | 181,426千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 286,125千円 | 155,736千円 |
| 繰延税金負債合計 | 457,064千円 | 337,163千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 604,695千円 | 726,184千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 9,720 | 30,253 | 8,327 | 3,768 | 13,379 | 117,431 | 182,880千円 |
| 評価性引当額 | 9,720 | 30,253 | 8,327 | 3,768 | 13,379 | 117,431 | 182,880千円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2020年9月30日）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 30,253 | 8,327 | 3,768 | 23,856 | 55,028 | 114,967 | 236,200千円 |
| 評価性引当額 | 30,253 | 8,327 | 3,768 | 23,856 | 55,028 | 114,967 | 236,200千円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 0.4% | 1.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.8% | 2.0% |
| 住民税均等割 | 0.6% | 0.5% |
| 持分法による投資損益 | 1.2% | 0.3% |
| その他 | 4.5% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.1% | 35.2% |

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 販売費及び一般管理費 | 28,048 千円 | 53,952 千円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

提出会社

| | 第1回従業員向け 新株予約権 | 第1回役員向け 新株予約権(A) | 第2回役員向け 新株予約権(A) |
|--------------|---|--|--|
| 決議年月日 | 2005年12月20日 | 2011年1月4日 | 2012年1月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員358名 | 当社の取締役6名 | 当社の取締役6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式207,000株 (注)1 | 普通株式40,200株 (注)2 | 普通株式32,000株 (注)2 |
| 付与日 | 2006年2月28日 | 2011年1月20日 | 2012年1月19日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2006年2月28日)以降、権利確定日(2008年12月31日)まで継続して勤務していること。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 2006年1月4日から 2008年12月31日 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2009年1月1日から 2025年12月31日 | 2011年1月21日から 2041年1月20日 | 2012年1月20日から 2042年1月19日 |

| | 第3回役員向け 新株予約権(A) | 第4回役員向け 新株予約権(A) | 第5回役員向け 新株予約権(A) |
|--------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 2013年1月4日 | 2014年1月6日 | 2015年1月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 当社の取締役6名 | 当社の取締役6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式28,400株 (注)2 | 普通株式21,400株 (注)2 | 普通株式22,900株 (注)2 |
| 付与日 | 2013年1月21日 | 2014年1月21日 | 2015年1月20日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2013年1月22日から 2043年1月21日 | 2014年1月22日から 2044年1月21日 | 2015年1月21日から 2045年1月20日 |

| | 第6回役員向け 新株予約権(A) | 第7回役員向け 新株予約権(A) | 第4回従業員向け 新株予約権(D) |
|--------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 2016年1月5日 | 2017年1月10日 | 2017年1月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 当社の取締役6名 | 当社の従業員2名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式20,900株 (注)2 | 普通株式24,000株 (注)2 | 普通株式2,000株 |
| 付与日 | 2016年1月20日 | 2017年1月25日 | 2017年1月25日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2016年1月21日から 2046年1月20日 | 2017年1月26日から 2047年1月25日 | 2017年1月26日から 2047年1月25日 |

| | 第8回役員向け 新株予約権(A) | 第6回従業員向け 新株予約権(D) | 第7回従業員向け 新株予約権(B) |
|--------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 2018年1月9日 | 2018年1月9日 | 2018年10月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役7名 | 当社の従業員2名 | 当社の従業員16名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式28,000株 (注)2 | 普通株式2,000株 | 普通株式4,800株 |
| 付与日 | 2018年1月24日 | 2018年1月24日 | 2018年12月14日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2018年1月25日から 2048年1月24日 | 2018年1月25日から 2048年1月24日 | 2019年12月14日から 2021年12月13日 |

| | 第9回役員向け 新株予約権(A) | 第8回従業員向け 新株予約権(C) | 第9回従業員向け 新株予約権(D) |
|--------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 | 当社の従業員2名 | 当社の従業員2名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式株24,500株 (注)2 | 普通株式10,200株 | 普通株式2,000株 |
| 付与日 | 2019年1月22日 | 2019年1月22日 | 2019年1月22日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 | 当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2019年1月23日から 2049年1月22日 | 2020年1月22日から 2030年1月21日 | 2019年1月23日から 2049年1月22日 |

| | 第10回従業員向け 新株予約権(B) | 第10回役員向け 新株予約権(A) | 第11回従業員向け 新株予約権(C) |
|--------------|--|--|--|
| 決議年月日 | 2019年11月5日 | 2020年1月6日 | 2020年1月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員15名 | 当社の取締役6名 | 当社の従業員4名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式4,500株 | 普通株式株25,500株 (注)2 | 普通株式14,500株 |
| 付与日 | 2019年12月13日 | 2020年1月24日 | 2020年1月24日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 | 当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 | 新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2020年12月13日から 2022年12月12日 | 2020年1月25日から 2050年1月24日 | 2021年1月24日から 2031年1月23日 |

| | |
|--------------|--|
| | 第12回従業員向け 新株予約権(D) |
| 決議年月日 | 2020年1月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員2名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式2,000株 |
| 付与日 | 2020年1月24日 |
| 権利確定条件 | 当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 2020年1月25日から 2050年1月24日 |

- (注) 1 本新株予約権は2005年12月20日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300,000株として発行の決議を受けました。
- 2 本新株予約権は2010年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受けました。

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
提出会社

| | 第1回従業員向け 新株予約権 | 第1回役員向け 新株予約権(A) | 第2回役員向け 新株予約権(A) | 第3回役員向け 新株予約権(A) |
|-----------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 2005年12月20日 | 2011年1月4日 | 2012年1月4日 | 2013年1月4日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | 19,600 | 15,600 | 13,900 |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | 19,600 | 15,600 | 13,900 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 9,800 | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | 2,000 | | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 7,800 | | | |

| | 第4回役員向け 新株予約権(A) | 第5回役員向け 新株予約権(A) | 第6回役員向け 新株予約権(A) | 第7回役員向け 新株予約権(A) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 2014年1月6日 | 2015年1月5日 | 2016年1月5日 | 2017年1月10日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 15,000 | 19,700 | 18,000 | 20,500 |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | 15,000 | 19,700 | 18,000 | 20,500 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | | | | |

| | 第4回従業員向け 新株予約権(D) | 第8回役員向け 新株予約権(A) | 第6回従業員向け 新株予約権(D) | 第7回従業員向け 新株予約権(B) |
|-----------|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 2017年1月10日 | 2018年1月9日 | 2018年1月9日 | 2018年10月30日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,000 | 24,500 | 2,000 | 4,800 |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | 4,800 |
| 未確定残 | 2,000 | 24,500 | 2,000 | |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 権利確定 | | | | 4,800 |
| 権利行使 | | | | 3,600 |
| 失効 | | | | 300 |
| 未行使残 | | | | 900 |

| | 第9回役員向け 新株予約権(A) | 第8回従業員向け 新株予約権(C) | 第9回従業員向け 新株予約権(D) | 第10回従業員向け 新株予約権(B) |
|-----------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 | 2019年11月5日 |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 24,500 | 10,200 | 2,000 | |
| 付与 | | | | 4,500 |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | 10,200 | | |
| 未確定残 | 24,500 | | 2,000 | 4,500 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 権利確定 | | 10,200 | | |
| 権利行使 | | 4,400 | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | | 5,800 | | |

| | 第10回役員向け新株予約権 (A) | 第11回従業員向け新株予約権 (C) | 第12回従業員向け新株予約権 (D) |
|-----------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 2020年 1 月 6 日 | 2020年 1 月 6 日 | 2020年 1 月 6 日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 付与 | 25,500 | 14,500 | 2,000 |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 未確定残 | 25,500 | 14,500 | 2,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | | | |
| 未行使残 | | | |

単価情報

提出会社

| | 第1回従業員向け 新株予約権 | 第1回役員向け 新株予約権(A) | 第2回役員向け 新株予約権(A) | 第3回役員向け 新株予約権(A) |
|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 2005年12月20日 | 2011年1月4日 | 2012年1月4日 | 2013年1月4日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 894 | | | |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | | 566 | 638 | 818 |

| | 第4回役員向け 新株予約権(A) | 第5回役員向け 新株予約権(A) | 第6回役員向け 新株予約権(A) | 第7回役員向け 新株予約権(A) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 2014年1月6日 | 2015年1月5日 | 2016年1月5日 | 2017年1月10日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 843 | 734 | 774 | 764 |

| | 第4回従業員向け 新株予約権(D) | 第8回役員向け 新株予約権(A) | 第6回従業員向け 新株予約権(D) | 第7回従業員向け 新株予約権(B) |
|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 2017年1月10日 | 2018年1月9日 | 2018年1月9日 | 2018年10月30日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | 1,186 |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 875 | 876 | 963 | 883 |

| | 第9回役員向け新 株予約権(A) | 第8回従業員向け 新株予約権(C) | 第9回従業員向け 新株予約権(D) | 第10回従業員向け 新株予約権(B) |
|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 | 2019年1月7日 | 2019年11月5日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | 1,079 | | |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 652 | 817 | 774 | 1,164 |

| | 第10回役員向け新 株予約権(A) | 第11回従業員向け 新株予約権(C) | 第12回従業員向け 新株予約権(D) |
|---------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 2020年1月6日 | 2019年1月6日 | 2019年1月6日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 1,159 | 1,143 | 1,293 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

| | 第10回従業員向け 新株予約権 (B) | 第10回役員向け新 株予約権 (A) | 第11回従業員向け 新株予約権 (C) | 第12回従業員向け 新株予約権 (D) |
|----------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 20.5% | 24.1% | 24.1% | 23.0% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 2.0年 | 5.4年 | 6.0年 | 1.0年 |
| 予想配当率 (注) 3, 4 | 2.8% | 2.5% | 2.5% | 2.5% |
| 無リスク利率(注) 5 | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% |

- (注) 1 予想残存期間に対応する株価実績を基に算定しております。
- 2 第10回役員向け新株予約権については、当社における過去の取締役の退任状況を検討した結果、役員の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。
第10・11回従業員向け新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
第12回従業員向け新株予約権については、取締役の退任年齢を基に予想残存期間を見積もっておりません。
- 3 第10回従業員向け新株予約権については、2018年9月期の期末配当額と2019年9月期の中間配当額の合計額を原証券価格で除した値です。
- 4 第10回役員向け新株予約権、第11・12回従業員向け新株予約権については、算定時点における2019年9月期の年間配当額を原証券価格で除した値です。
- 5 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により「情報通信／情報セキュリティ」、「機械制御／振動騒音」、「物性／エネルギー」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス／マテリアルズ」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(情報通信／情報セキュリティ)

有線・無線ネットワークやアプリケーションの性能評価機器や解析装置、ネットワーク機器の脆弱性を評価するソフトウェア等の販売や、サイバーセキュリティサービスの提供を行っております。

(機械制御／振動騒音)

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

(物性／エネルギー)

新素材の物性評価や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

(EMC／大型アンテナ)

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

(海洋／特機)

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

(ライフサイエンス／マテリアルズ)

医療機器メーカーや医療機関向けの画像診断ソフトウェアシステム等の販売や、新素材の表面及び内部構造を分析する電子顕微鏡装置等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|-----------------------|-------------------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| | 情報通信/ 情報セキュリティ | 機械制御/ 振動騒音 | 物性/エネルギー | EMC/ 大型アンテナ | 海洋/特機 |
| 売上高 | 7,016,695 | 5,856,972 | 4,295,984 | 3,267,212 | 2,038,410 |
| セグメント利益 | 442,187 | 1,204,171 | 562,885 | 175,346 | 600,884 |
| セグメント 資産 | 2,916,265 | 2,105,395 | 1,607,175 | 1,757,206 | 550,136 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 384,730 | 87,474 | 91,756 | 32,509 | 44,080 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 44,034 | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 | 364,504 | 82,272 | 99,963 | 127,058 | 44,093 |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|----------------|---------------------|------------|
| | ソフトウェア 開発支援 | ライフサイエ ンス/マテリアルズ | |
| 売上高 | 1,351,893 | 1,720,357 | 25,547,525 |
| セグメント利益 | 165,460 | 82,503 | 3,233,439 |
| セグメント 資産 | 408,170 | 807,487 | 10,151,837 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 16,986 | 49,541 | 707,078 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | - | 44,034 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 | 8,306 | 96,579 | 822,779 |

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|-----------------------|-------------------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| | 情報通信/ 情報セキュリティ | 機械制御/ 振動騒音 | 物性/エネルギー | EMC/ 大型アンテナ | 海洋/特機 |
| 売上高 | 6,388,101 | 4,911,892 | 3,955,500 | 3,940,596 | 1,395,523 |
| セグメント利益 又は損失() | 78,247 | 948,546 | 570,396 | 289,458 | 224,189 |
| セグメント 資産 | 2,401,890 | 1,825,371 | 1,863,239 | 1,947,438 | 742,163 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 405,703 | 122,741 | 129,301 | 85,425 | 58,770 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 23,766 | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 | 390,703 | 50,554 | 53,406 | 135,100 | 39,756 |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|----------------|---------------------|------------|
| | ソフトウェア 開発支援 | ライフサイエ ンス/マテリアルズ | |
| 売上高 | 1,483,944 | 1,029,021 | 23,104,580 |
| セグメント利益 又は損失() | 246,211 | 95,239 | 2,261,809 |
| セグメント 資産 | 300,508 | 476,976 | 9,557,587 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 19,536 | 58,338 | 879,817 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | - | 23,766 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 | 2,149 | 14,520 | 686,191 |

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 3,233,439 | 2,261,809 |
| 全社費用(注) | 1,372,261 | 1,011,756 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,861,177 | 1,250,053 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用のほか、引当金の計上方法による差異等が含まれています。

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 10,151,837 | 9,557,587 |
| 全社資産(注) | 24,405,992 | 24,962,062 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 34,557,830 | 34,519,650 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、有形固定資産等です。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 707,078 | 879,817 | 217,982 | 67,573 | 925,060 | 947,390 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 822,779 | 686,191 | 9,882 | 40,292 | 832,661 | 726,483 |

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費です。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|------|-------------------|---------------|----------|----------------|-------|
| | 情報通信/ 情報セキュリティ | 機械制御/ 振動騒音 | 物性/エネルギー | EMC/ 大型アンテナ | 海洋/特機 |
| 減損損失 | 36,931 | - | - | - | - |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------------|---------------------|--------|-------|--------|
| | ソフトウェア 開発支援 | ライフサイエンス/ マテリアルズ | 計 | | |
| 減損損失 | - | - | 36,931 | - | 36,931 |

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|-------|-------------------|---------------|----------|----------------|-------|
| | 情報通信/ 情報セキュリティ | 機械制御/ 振動騒音 | 物性/エネルギー | EMC/ 大型アンテナ | 海洋/特機 |
| 当期償却額 | 21,396 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 132,197 | - | - | - | - |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------|----------------|---------------------|---------|
| | ソフトウェア 開発支援 | ライフサイエ ンス/マテリアルズ | |
| 当期償却額 | - | - | 21,396 |
| 当期末残高 | - | - | 132,197 |

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|-------|-------------------|---------------|----------|----------------|-------|
| | 情報通信/ 情報セキュリティ | 機械制御/ 振動騒音 | 物性/エネルギー | EMC/ 大型アンテナ | 海洋/特機 |
| 当期償却額 | 20,891 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 109,906 | - | - | - | - |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------|----------------|---------------------|---------|
| | ソフトウェア 開発支援 | ライフサイエ ンス/マテリアルズ | |
| 当期償却額 | - | - | 20,891 |
| 当期末残高 | - | - | 109,906 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,215.60円 | 1株当たり純資産額 | 1,227.76円 |
| 1株当たり当期純利益 | 46.47円 | 1株当たり当期純利益 | 58.74円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 46.10円 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 58.20円 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年9月30日) | 当連結会計年度 (2020年9月30日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 29,907,099 | 30,264,463 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 29,764,797 | 30,074,212 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 142,301 | 190,251 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 26,085,000 | 26,085,000 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 1,599,408 | 1,589,902 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株) | 24,485,592 | 24,495,098 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,141,812 | 1,438,644 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 1,141,812 | 1,438,644 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 24,571,320 | 24,491,902 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 199,428 | 227,558 |
| (うち、新株予約権(株)) | (199,428) | (227,558) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 4,378,022 | 13,054,112 | 17,353,054 | 23,104,580 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失() (千円) | 21,605 | 1,734,772 | 1,488,926 | 2,223,098 |
| 親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 又は親会社株主に帰 属する四半期純損失 () (千円) | 40,566 | 1,174,213 | 933,126 | 1,438,644 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 又は1株当たり四半 期純損失() (円) | 1.66 | 47.95 | 38.10 | 58.74 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純 利益 又は1株当たり四半 期純損失() (円) | 1.66 | 49.60 | 9.84 | 20.63 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,617,748 | 3,259,857 |
| 受取手形 | 325,025 | 175,611 |
| 売掛金 | 1 4,068,262 | 1 4,045,536 |
| 有価証券 | 4,163,519 | 5,218,677 |
| 商品 | 1,960,567 | 1,386,521 |
| 前渡金 | 222,792 | 223,249 |
| その他 | 1 298,355 | 1 164,798 |
| 貸倒引当金 | 500 | 400 |
| 流動資産合計 | 13,655,771 | 14,473,852 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 2,128,146 | 2 2,055,717 |
| 構築物 | 10,431 | 9,396 |
| 車両運搬具 | 13,296 | 16,376 |
| 工具、器具及び備品 | 792,046 | 717,706 |
| 土地 | 5,607,940 | 5,607,940 |
| 有形固定資産合計 | 8,551,862 | 8,407,137 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,004,360 | 816,846 |
| ソフトウェア仮勘定 | 69,994 | 152,999 |
| その他 | 15,247 | 14,967 |
| 無形固定資産合計 | 1,089,603 | 984,814 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,097,628 | 6,942,290 |
| 関係会社株式 | 36,787 | 37,187 |
| 関係会社出資金 | 695,793 | 166,810 |
| 長期貸付金 | 88,690 | 85,416 |
| 関係会社長期貸付金 | 485,820 | 476,145 |
| 役員保険積立金 | 360,618 | 373,638 |
| 前払年金費用 | 538,336 | 539,107 |
| 繰延税金資産 | 597,591 | 735,795 |
| 長期預金 | 700,000 | 700,000 |
| その他 | 233,284 | 1 549,938 |
| 貸倒引当金 | 116,375 | 336,101 |
| 投資その他の資産合計 | 11,718,176 | 10,270,226 |
| 固定資産合計 | 21,359,641 | 19,662,178 |
| 資産合計 | 35,015,412 | 34,136,031 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 104,471 | 80,107 |
| 買掛金 | 1 1,264,836 | 1 1,000,915 |
| 未払金 | 1 491,123 | 1 333,677 |
| 未払法人税等 | 571,354 | 426,411 |
| 前受金 | 271,879 | 327,007 |
| 賞与引当金 | 870,000 | 450,000 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 74,700 |
| その他 | 75,541 | 360,868 |
| 流動負債合計 | 3,732,207 | 3,053,688 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 635,148 | 652,034 |
| その他 | 63,550 | 67,570 |
| 固定負債合計 | 698,698 | 719,604 |
| 負債合計 | 4,430,905 | 3,773,292 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,158,000 | 4,158,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,603,500 | 4,603,500 |
| 資本剰余金合計 | 4,603,500 | 4,603,500 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 581,208 | 581,208 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 17,000,000 | 17,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 5,148,182 | 5,182,758 |
| 利益剰余金合計 | 22,729,391 | 22,763,966 |
| 自己株式 | 1,722,992 | 1,712,762 |
| 株主資本合計 | 29,767,898 | 29,812,703 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 657,189 | 361,748 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,117 | 1,964 |
| 評価・換算差額等合計 | 674,306 | 359,783 |
| 新株予約権 | 142,301 | 190,251 |
| 純資産合計 | 30,584,506 | 30,362,739 |
| 負債純資産合計 | 35,015,412 | 34,136,031 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 24,768,111 | 1 22,000,423 |
| 売上原価 | 1 13,985,388 | 1 12,577,699 |
| 売上総利益 | 10,782,722 | 9,422,724 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 8,691,148 | 1, 2 8,202,045 |
| 営業利益 | 2,091,573 | 1,220,679 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 17,970 | 3,346 |
| 有価証券利息 | 72,376 | 102,586 |
| 受取配当金 | 1 52,699 | 1 61,281 |
| 有価証券売却益 | 2,450 | - |
| 為替差益 | 13,750 | 23,634 |
| その他 | 45,616 | 26,592 |
| 営業外収益合計 | 204,863 | 217,441 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,302 | 3,470 |
| 和解金 | 65,661 | - |
| その他 | 542 | 463 |
| 営業外費用合計 | 69,506 | 3,933 |
| 経常利益 | 2,226,931 | 1,434,186 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 20,783 | 49,497 |
| 投資有価証券売却益 | 57,954 | 733,500 |
| 特別利益合計 | 78,737 | 782,998 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 1,908 | 6,900 |
| 減損損失 | 36,931 | - |
| 関係会社株式評価損 | 209,123 | - |
| 関係会社出資金評価損 | - | 528,983 |
| 特別損失合計 | 247,963 | 535,883 |
| 税引前当期純利益 | 2,057,704 | 1,681,301 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 878,000 | 784,000 |
| 法人税等調整額 | 111,854 | 607 |
| 法人税等合計 | 766,145 | 784,607 |
| 当期純利益 | 1,291,558 | 896,694 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208 | 17,000,000 | 4,706,755 | 22,287,963 | 1,532,438 | 29,517,025 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 837,740 | 837,740 | | 837,740 | |
| 当期純利益 | | | | | 1,291,558 | 1,291,558 | | 1,291,558 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 231,158 | 231,158 | |
| 自己株式の処分 | | | | | 12,390 | 12,390 | 40,604 | 28,213 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 441,427 | 441,427 | 190,554 | 250,873 | |
| 当期末残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208 | 17,000,000 | 5,148,182 | 22,729,391 | 1,722,992 | 29,767,898 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 971,836 | 13,219 | 985,056 | 142,430 | 30,644,512 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 837,740 |
| 当期純利益 | | | | | 1,291,558 |
| 自己株式の取得 | | | | | 231,158 |
| 自己株式の処分 | | | | | 28,213 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 314,647 | 3,897 | 310,749 | 129 | 310,878 |
| 当期変動額合計 | 314,647 | 3,897 | 310,749 | 129 | 60,005 |
| 当期末残高 | 657,189 | 17,117 | 674,306 | 142,301 | 30,584,506 |

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208 | 17,000,000 | 5,148,182 | 22,729,391 | 1,722,992 | 29,767,898 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 857,116 | 857,116 | | 857,116 |
| 当期純利益 | | | | | 896,694 | 896,694 | | 896,694 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 545 | 545 |
| 自己株式の処分 | | | | | 5,002 | 5,002 | 10,775 | 5,772 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 34,575 | 34,575 | 10,229 | 44,805 |
| 当期末残高 | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208 | 17,000,000 | 5,182,758 | 22,763,966 | 1,712,762 | 29,812,703 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 657,189 | 17,117 | 674,306 | 142,301 | 30,584,506 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 857,116 |
| 当期純利益 | | | | | 896,694 |
| 自己株式の取得 | | | | | 545 |
| 自己株式の処分 | | | | | 5,772 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 295,441 | 19,082 | 314,523 | 47,949 | 266,573 |
| 当期変動額合計 | 295,441 | 19,082 | 314,523 | 47,949 | 221,767 |
| 当期末残高 | 361,748 | 1,964 | 359,783 | 190,251 | 30,362,739 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社におきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りにあたっては、現在の状況が今後1年程度は継続するとの仮定に基づいて実施しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 568,865千円 | 243,721千円 |
| 長期金銭債権 | - | 319,925千円 |
| 短期金銭債務 | 16,154千円 | 18,718千円 |

2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 3,020千円 | 3,020千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 352,242千円 | 220,705千円 |
| 仕入高 | 69,931千円 | 42,232千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 94,230千円 | 123,312千円 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| ソフトウェア開発委託 | 42,069千円 | 31,612千円 |
| その他 | 22,718千円 | 7,544千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) |
|------------|---|---|
| 従業員給料及び賞与 | 3,301,700千円 | 3,256,511千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 846,191千円 | 423,886千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 83,000千円 | 74,700千円 |
| 退職給付費用 | 202,553千円 | 222,021千円 |
| 福利厚生費 | 677,885千円 | 671,054千円 |
| 減価償却費 | 613,194千円 | 646,649千円 |
| 貸倒引当金繰入 | - | 223,000千円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 83% | 81% |
| 一般管理費 | 17% | 19% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式(出資金含む) | 710,587 | 181,604 |
| 関連会社株式 | 21,993 | 22,393 |
| 計 | 732,580 | 203,997 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 266,394千円 | 137,790千円 |
| 研究開発費 | 313,664千円 | 311,709千円 |
| 商品評価損 | 13,856千円 | 127,689千円 |
| 未払事業税 | 37,874千円 | 32,630千円 |
| 長期未払金 | 15,065千円 | 16,479千円 |
| 退職給付引当金 | 194,482千円 | 199,652千円 |
| 減損損失 | 44,546千円 | 40,452千円 |
| 投資有価証券評価損 | 2,754千円 | 2,754千円 |
| 関係会社株式評価損 | 179,149千円 | 179,149千円 |
| 関係会社出資金評価損 | 90,941千円 | 252,916千円 |
| ソフトウェア | 31,391千円 | 21,210千円 |
| 貸倒引当金 | 27,734千円 | 95,014千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | -千円 | 867千円 |
| その他 | 174,351千円 | 191,857千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,392,205千円 | 1,610,174千円 |
| 評価性引当額 | 336,095千円 | 553,568千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,056,111千円 | 1,056,606千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 7,554千円 | -千円 |
| 前払年金費用 | 164,838千円 | 165,074千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 286,125千円 | 155,736千円 |
| 繰延税金負債合計 | 458,518千円 | 320,811千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 597,591千円 | 735,795千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当事業年度 (2020年9月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 3.6% | 12.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.5% | 2.6% |
| 住民税均等割 | 0.6% | 0.7% |
| その他 | 0.1% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.2% | 46.6% |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 2,128,146 | 16,589 | - | 89,018 | 2,055,717 | 2,780,133 |
| | 構築物 | 10,431 | - | - | 1,034 | 9,396 | 146,050 |
| | 車運搬用具 | 13,296 | 9,468 | 0 | 6,388 | 16,376 | 44,295 |
| | 工具、器具及び備品 | 792,046 | 342,461 | 23,029 | 393,773 | 717,706 | 3,024,732 |
| | 土地 | 5,607,940 | - | - | - | 5,607,940 | - |
| | 計 | 8,551,862 | 368,519 | 23,029 | 490,214 | 8,407,137 | 5,995,212 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,004,360 | 281,909 | 225 | 469,197 | 816,846 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 69,994 | 283,475 | 200,470 | - | 152,999 | - |
| | その他 | 15,247 | - | - | 280 | 14,967 | - |
| | 計 | 1,089,603 | 565,384 | 200,695 | 469,477 | 984,814 | - |

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、240,827千円は宣伝用機器の取得によるものです。ソフトウェアの当期増加額のうち、200,470千円は自社製品完成によるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものです。ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち、277,575千円は自社製品の開発によるものです。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 116,875 | 223,400 | 3,773 | 336,501 |
| 賞与引当金 | 870,000 | 450,000 | 870,000 | 450,000 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 74,700 | 83,000 | 74,700 |
| 退職給付引当金 | 635,148 | 51,676 | 34,790 | 652,034 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)2019年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)2019年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出

第68期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月13日関東財務局長に提出

第68期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月24日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2019年10月1日から2020年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上